

広報

2018

6

なか

NO.161

発行日 平成30年6月11日

発行 那珂市

編集 秘書広聴課広報グループ

〒311-0192

茨城県那珂市福田 1819-5

E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp

URL <http://www.city.naka.lg.jp>

目次 Contents

水鳥②	...	2
八重桜まつり	...	6
那珂市の財政事情	...	8
那珂市特産品ブランド認証品募集!	...	10
まちの話題	...	26
Information	...	28
さわやかさん ほか	...	32

那珂
暮らし

水鳥

29

明治維新150年
と那珂市



明治維新は幕末のスローガンとなった「尊王攘夷」の達成といっても良いでしょう。幕府から大政が奉還され王政復古、立憲君主制となつて「尊王」が実現されたこと、開国し知識を世界に求める新政権となつて独立自存を目指した真の意味の「攘夷」が達成されたことなどです。日露戦争は、その攘夷の最大決意であつたととらえることができます。ここでは、明治維新の実現と、明治時代の国難日露戦争に関する那珂市の史跡などを紹介して、明治時代の一面を考えてみます。

■藤田幽谷・東湖顕彰「尊皇遺烈」の碑



▲藤田幽谷・東湖顕彰碑

号となつた豊田英雄など、多くの人々によつて飯田中島の宮ノ台共同墓地内に建立されました。

その碑文では「水戸藩二代藩主義公光圀が天下に率先して尊王を唱え、その家訓を六代藩主文公治保、七代藩主武公治紀が受けつぎ、さらに九代藩主烈公斉昭がその思いを広め、やがて斉昭の七男慶喜公が將軍家を嗣いで大政を奉還して明治維新の魁となつたことは偶然の結果ではない。その文公を補佐したのは藤田幽谷であり、烈公が天下の指導者的存在となることに力のあつたのは藤田東湖を筆頭とせざるを得ない」と父子の功績を称えています。

明治維新の起爆剤的役割を果たしたのが、飯田村(那珂市)を先祖の地とする水戸藩士の藤田幽谷・東湖父子です。藤田幽谷・東湖父子を顕彰する記念碑は、中国大陸との関係が緊迫してきた昭和12年(1937)4月29日に、在郷軍人会芳野村分会の有志や芳野尋常高等小学校の教職員、天狗諸生の騒乱の際に福井県敦賀で処刑された武田耕雲斎の子孫および日本の保母第1

■藤田家の旧宅跡

飯田の藤田家旧宅跡には、現在は井戸の跡だけが残っていますが、最近紹介された明治初期の地図反別一筆限帳には、藤田家当主金衛門所有の宅地などが東湖の長男健の所有となつた時期があることが示されています。



▲藤田家旧宅井戸跡

また、藤田家の菩提寺であつた近くの一乗院には、江戸時代中期の安永年間に饑饉のために倒れた人々を供養する供養塔が建てられており、その協力者の中にも藤田金衛門の名が刻されています。

▼飯田村地図反別一筆限帳(鈴木洋氏蔵)



当時の飯田村は貧村であつたといわれていますが、そのような中にあつても村人の優しい心根をうかがうことができました。

■幕末の志士と藤田東湖



藤田東湖

藤田東湖が明治維新に大きな働きをしたことは、大政奉還を決意した將軍徳川慶喜が、明治22年(1889)4月、謹慎の地であつた静岡から上京し、各地を巡つた後に多くの水戸藩士たちが眠っている水戸の常磐共有墓地を参詣した折に、参拝は「東湖のほかはよろし」とされ、東湖の墓のみを参拝されたことにも表れています。

この藤田東

湖は、水戸藩の人々ばかりでなく幕末の多くの志士たちからも信頼され、仰望の的でもありました。「江戸へ登ったら水戸藩



▲藤田幽谷・東湖の墓

邸へ行き藤田東湖先生の教えを仰げ」は、他藩において当時の合言葉であったようです。

薩摩藩の西郷隆盛もその1人で、初めて水戸藩邸を訪ねて東湖に会ったときの思いを「まるで真夏の暑さの中で清水を浴びたような清々しい心地になり、帰路を忘れそうになったほどであった。東湖先生も自分のことを丈夫丈夫といつて励ましてくれた。水戸藩に何事か起こったならば、その解決に向かって命がけで尽くそうと思う。」と郷里薩摩の友人に書き送っているほどです。

このほかに、安政の大獄で倒れた吉田松陰は、水戸へやってきて東湖の友人会沢正志斎の教えを受けました。太田の瑞龍山や西山御殿（西山荘）を訪ねた折には、この那珂市内を通って額田向山にあった浄鑑院常福寺を参拝しています。松陰は、藤田東湖の教えを受けたとも思っていたのですが、そのとき東湖は謹慎処分を受けていて人と会うことは許されていませんでした。

江戸の水戸藩邸で東湖からその力を見出されたのは、福井藩の橋本左内（景岳）です。王政復古を唱え、開国論・日露同盟論を主張するなど蘭学を学んだ優れた若者で、東湖の推薦により福井藩校の教授に抜てきされましたが、橋本左内も安政の大獄で倒れました。安政6年（1859）10月、藤田東湖が安政の大



西郷隆盛

徳川慶喜と寺門治平



徳川慶喜

水戸弘道館で学び、藤田東湖の働きを強く心に留めていた徳川慶喜については、天狗諸生の騒乱の結果、敦賀（福井県）で処刑された武田耕雲斎一行を救えなかったことが非難の1つとなっています。慶喜も後悔しています。降

伏した一行の中にいた耕雲斎の5男猛の救出を指示し、成功させています。ただ、禁裏御守衛総督の任にあった慶喜と幕府の追討総督若年寄田沼意尊の立場を比較すると、幕府の立場には敵わず処刑も幕府が下した史上最悪の断罪であり、幕府衰亡の兆しとなった事件でした。

明治元年（1868）1月3日に起こった戊辰戦争において、密かに大坂を脱出したことも非難されます。軍事力では新政府軍に勝っていた幕府軍、それを率いていた將軍がなした、いわば敵前逃亡の振る舞いは許されるものではない

でしようが、新政府軍には英国が支援し、慶喜には仏国が支援を申し出てきました。日本全国を新政府方と幕府方に分かれての戦乱のつづきに陥れることなく、また、英仏両国同士の代理戦争となることを避けることができたのは、ひたすら恭順の意を貫いた慶喜の至誠であり、姿勢であったといえるでしょう。

その慶喜が明治26年（1893）1月、90歳で亡くなった母親登美宮吉子（文明夫人）の葬送に瑞龍墓所へやってきた帰りのことです。『徳川慶喜公伝』には次のようにあります。

瑞龍山へ葬送の時は柩に従ひ給ひて、瘞埋（埋葬）の事何くれと沙汰せさせ給ひての帰るさ、額田の宿にて寺内治兵衛（寺門治平）といふ者の宅へ御一泊あり、座敷へ御通りの後、連日の疲労もあらせらるゝに、端然として正座し給ひ、聊もくつろがせ給ふさまなかりければ、治兵衛は深く恐懼

ここには、父烈公斉昭の前ではひびを崩すことはできないと正座する慶喜（斉昭書）の父親への尊敬の念と孝養の心が見られます。何とゆかしい話ではないかと思えます。当日掛けられた書軸が何かは定かではありませんが、寺門家には、斉昭関係の史料が何点か保存されています。写真の「見義不為无勇也」なり。景山は斉昭の号）もその1つです。

しけるが、やがて思ふ所やありけん、床に懸け置きたる烈公（斉昭）親筆の書軸を巻き納めて、外の軸に懸けかけければ、公は始めて御安心のさまにて、くつろがせ給ひきといふ。

（『徳川慶喜公伝』4「寺門勤談話」）



▲斉昭書軸

【次ページに続く】

この寺門
治平宅に
は、その晩
に宿泊され
た慶喜の枕
辺に据えら
れた枕屏風
が、今でも
大切に保存
されています。
これま
た、家の由
緒・歴史を大切に
する家風が
守られ残され
ていることを嬉
しく思います。



▲枕屏風(寺門家蔵)

また、隅田川すみがはの畔ほとりに在った
水戸藩小梅邸(東京都墨田区)
の屋敷内には、藤田東湖が謹
慎という逆境の中でもくじけ
ずに生きる自らの気概を詠ん
だ「正気の歌」の歌碑が建っ
ています。この小梅邸へ、明治
8年(1875)4月8日に
明治天皇が行幸されました。
その際、天皇は次のような
御製ぎよせいを詠まれました。

花ぐはしきくらもあれど
このやどの代々の心を
われはとひけり

この御製には「今や季節
は桜の真つ盛りである。国
民はこぞつて楽しくそれを
愛あてはいるが、自分はこの
小梅の水戸邸にやつてき
た。維新実現の根本となっ
た「尊王」、これは水戸の藩
主が大切にし、忘れずに
代々伝えてきた「心」であ
り、これがあつての維新実
現であつたと確信してい
る。それゆえに、ここに伝
わる水戸の精神や人々の働
きに思いをはせてまいった
のである」との思いが込め
られています。

これらによって、藤田東
湖を含む水戸の学問が、明
治維新に大きな働きを示し
たことは確かかなものといえ
るでしょう。

▶小梅邸跡



■根本正代議士



根本正

この明治時代、国会が開
設されて言論によって社会
の進展を図る議会制度が誕
生しました。それを担う代
議士となって活躍した1人
に、東木倉村(那珂市)から
出た根本正代議士がいま
す。

西洋文明に感嘆し、単身
米国に留学して政治学を学
び、多くの若者に教育の機
会を与えようと義務教育無
償の法律制定に尽力しまし
た。さらに、健全な青少年
を育成することが国家の責
任であると、未成年者禁酒
禁煙法成立にも大きな働き
をなしました。天狗諸生の
騒乱を目の当たりにしてき
た根本正が、これからは言
論社会を実現しなければな
らないとの決意の表れでし
た。

その根本正は、明治時
代最大の外交難問であつ
た日露戦争に当たつて
は、明治37年(1904)
4月の帝国議会で「宣戦
が布告され、日露両国が
海に陸にと砲火を交ゆ
る、是れ誠に建國未曽有
の大事にして国家安危
の決するところである。

慎重いんしきも代議士として、慎
重なる姿勢でその責務を
尽くし、一は天皇陛下の
大御心おみこころを安んじたまつ
り、一は国民の意思を代
表して挙国一致の実を世
界に明らかにする職責を
果たさねばならない。要
するに、国民が心をつ
にして立ち向かうことで
ある。今の政府に色々問
題はあり、非難攻撃する
要素もあるが、自分が政
府に対する今までの行掛
りを捨てて全会一致、政
府案に賛成する理由であ
る。諸君、幸いに之を諒
とせられよ。」(要約)と訴
えて国民の1人としての
決意を宣言したのでし
た。

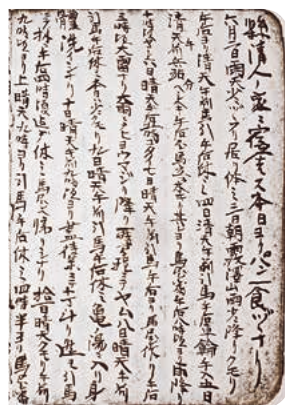
■中庭午吉の

「日露戦争従軍日記」

この日露戦争に従軍した1
人に、横堀出身の中庭午吉が
います。午吉の日記は明治37
年(1904)5月5日から
11月27日までが残っていま
す。その一部、6月の項には
次のように記されています。

1日 雨天 出発7時
半、実に道路悪しく山を
越えるに困難なり。腰よ
り下皆土だらけ、着4時
頃、夕方 雨止む。着地
安東県、清人しんじんの家に宿舎
す。本日よりパン一食づ
つなり。
4日 晴天 午前引馬、
午後車輪手入れ。
5日 晴天 午後馬屋建
てる木切り、馬屋番、午
後8時より雨降り10時頃
止み。
7日 晴天 午前引馬、
午後より馬屋作り、午後
3時頃大雷あり、大雨に
て雹まじり降り一時間ほ
どにて止む。
18日 晴天 午前休み武
器被服の手入、午後1時

▶中庭午吉の「日露戦争従軍日記」



厳しい戦陣の中にあつて、よくも日記を付けていたと思われるが、これによつても、戦地に徴用された軍馬も必死に活躍している場面が想像されます。ほとんどの軍馬は帰還しなかったともいわれます。

より引馬演習、4時終り。
19日 曇り・晴天 午前
馬蹄鉄打替、午後休み、
旧5月6日にして、5日
の節句には屋根に支那皆
桃の枝を赤き布をつけさ
すなり、猶ヨモギもさす、
柏餅は麦粉の中に生の二
うを入る、猶ブタ(豚)も
入置くなり。午後5時頃
雨少々降り、一時間ばか
りにて止む。夜中2・3
時頃大雷あり。

■ 斃馬供養の「馬頭観世音」



▲常福寺の馬頭観世音碑

日露戦争で斃れた軍馬を供養のため、明治43年(1910)に瓜連村(那珂市)の常福寺境内に「日露戦役斃馬追弔塔の銘並びに序」と刻された「馬頭観世音碑」が、瓜連村・中里村はじめ那珂郡の有志によつて建てられました。

碑文では、常福寺住職安西寛順により「この日露戦争に、我が陸海軍はもちろん国民一丸となつて世界の一等強國に勝利したことは長く歴史に残るであらうが、一方で、この軍馬たちが勇敢に剣槍・弾丸を冒して命令を伝達、あるいは炎熱下、汚泥の中敵陣に臨み、よく運輸輜重(運搬)の役割を果たしてくれたお陰である。はては剣銃・傷害病毒に斃れて異郷に骨肉を曝し、鳥獣の餌となるに任せることは誠に悲痛そのものである。人畜といえども殉國に忠実なことは同じである。早く観音の功德を以て安らかに瞑目させて欲しい。」(要約)と書かれています。

ほかの市町村にも、軍馬・軍犬に関する供養碑が多く建てられており、ここにも、人々の勇躍と優しさ、命を愛しむ心を見ることができま

■ 「植桜の記録」

日露戦争は、非常な苦戦の中にありましたが、米国のルーズヴェルト大統領の斡旋により、結果、勝利に終わりました。実情を知らされない国民は大国ロシアとの戦勝に酔い、だんだんと優越感から傲慢不遜となり、怠惰になつていきました。

このような国民の風潮を憂えられた明治天皇は、明治41年(1908)、戊申の年にいわゆる「戊申詔書」を發布され、本来の日本人に目覚めて誠実勤勞・質素儉約に日々努める国民に戻るよう善導されました。これに感激した青年たちにより、全国各地に戊申青年会・同志会なるものが結成され、地域社会の気風改良の運動が展開されました。その1つに那珂市の西木倉戊申同志会がありま



▲植桜の記碑と植田さん・愛護協会員

大正4年(1915)11月、大正天皇の即位式を記念として、西木倉の小場江用水の堤上や大宮街道(現国道118号線)の両側に桜の木数百本を植えました。水戸の『大日本史』編さんに尽力した栗田勤は、碑文に「桜は日本特有の名木であり、開花するやその爛漫芳香、清艶秀絶にしていわれる日本人の魂である。自今以後この樹が林立繁茂して郷里の美観となり、日本国家の永遠なる発展を祝し、また日本人の美風を養成することができれば、この事業の功績は実に大なりといえよう。」(要約)と記しています。

今や国情変化し、道路の拡幅により桜樹は伐採されて往時の景観を残してはいませんが、この碑は小場江用水路の畔(植田道也家所有地)にあり、植田さんや市文化財愛護協会員の協力によつて保護・保存されています。

最後に

平成の今日、元号「平成」とは裏腹に世界情勢は内外ともに混沌とし、自然界もまた大災害続々と、同じく不安な状況にあります。近代化を目指した明治時代人の気概と情熱、進取の気象や郷土への誇りと温かいまなざしなどに思いをはせながら、一人ひとりが協力し励まし合い、未来に希望のもてるまちづくりにまい進したいものです。

＊八重桜まつりナイトライブ＊

すいたんすいごう

SHOJI

nanan

ナチュラル
シーズ

石塚美咲

八重桜まつり

4月17日～5月2日、日本さくら名所100選の1つに数えられる静峰ふるさと公園で、八重桜まつりが開催されました。

今年は、八重桜が例年より早い開花となりましたが、4月21・22日には、水上ステージでのコンサート、よさこいソーラン、各団体の発表など数多くのイベントが開催され、大きな盛り上がりを見せました。

また、夢AKARIによる夜桜ライトアップも行われ、色とりどりの明かりに彩られた幻想的な景色に、多くのかたが目を奪われていました。

＊まつりを盛り上げるステージの数々＊



那珂市民吹奏楽団の皆さん



ぼやし
額田通り囃子保存会の皆さん



瓜連おはやし保存会の皆さん



宮下とし子さん



イバライガー



コマキ フラの皆さん



久保田寛子さん



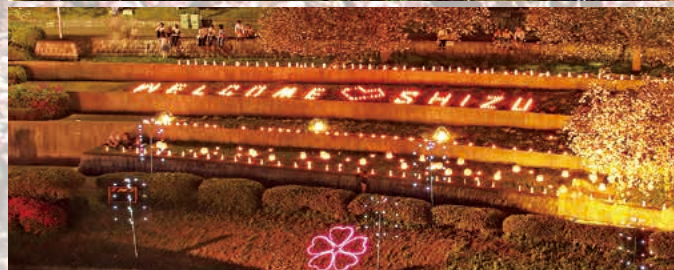
まついえつこさん



よさこいソーラン



～八重桜の下で華やかに舞う～



夢AKARI



岩下 愛莉さん



薄井 しおりさん

まつり期間中の4月29日、静峰ふるさと公園で「モデル撮影会」が開催されました。
第5回となった今回は、2014ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会準グランプリで那珂市観光協会宣伝部長でもある岩下愛莉さん（那珂市出身）と2018ミス・ユニバース・ジャパン茨城大会グランプリの薄井しおりさんにモデルを務めていただきました。当日は54人のかたが参加し、さまざまな角度からリニューアルした公園とモデルをカメラに収めていました。

リニューアルした公園で モデル撮影会



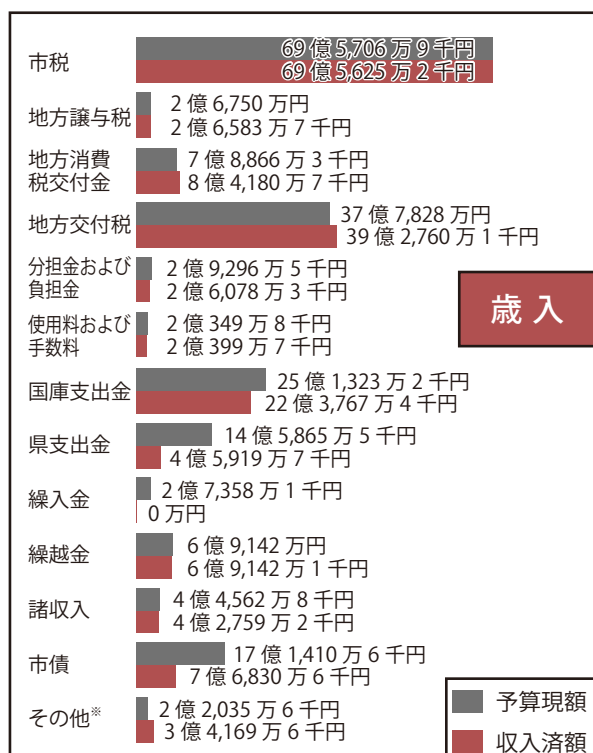
平成29年度下半期 那珂市の財政事情

問い合わせ

財政課財政グループ

☎ 298-1111

(内線 522・523)

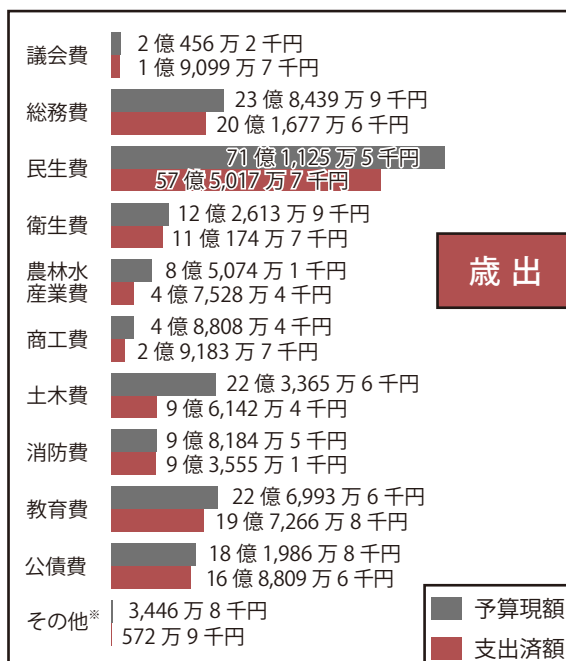


歳入

※その他…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、財産収入、交通安全対策特別交付金、寄付金

◆特別会計
特別会計は、特定の事業について、特定の歳入歳出により収支経理を行うため、一般会計とは別に設けている会計です。
歳入では、下水道事業などでの市債の借り入れや一般会計からの繰り入れ、国庫支出金の交付が、歳出では、公園墓地事業での一般会計への繰り出しが、それぞれ事務手続きの都合で4月以降になることから、収入・支出割合が低くなっています。

◆一般会計
一般会計は、福祉や教育、土木などに係る市の基本的な経費を計上しています。
歳入では、県支出金の交付や市債の借入れが事務手続きの都合で4月以降になるため、収入割合が低くなっています。歳出では、出納整理期間※に支払われる予定のほか、翌年度に繰り越して行う事業があるため、支出割合が低くなっています。
※出納整理期間とは、会計年度末(3月31日)までに確定した債権・債務を完了させ、現金の未収・未払いを処理するために設けられており、翌年度の4月1日～5月31日の期間をいいます



歳出

※その他…災害復旧費、諸支出金、予備費

市では、市民の皆さんに市政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回(9月末と3月末)、財政事情を公表しています。地方自治体では、最終的な決算額は5月末日に確定するため、今月号では3月末現在での予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。

会計名	予算現額 A	収入済額 B	支出済額 C	収入割合 B ÷ A	支出割合 C ÷ A
一般会計	196億 495万3千円	173億8,216万3千円	153億9,028万6千円	88.7%	78.5%
特別会計	153億2,876万1千円	116億 195万8千円	132億3,804万1千円	75.7%	86.4%
国民健康保険(事業勘定)	66億8,491万7千円	59億1,558万5千円	59億9,967万2千円	88.5%	89.7%
下水道事業	19億9,916万3千円	7億3,761万1千円	14億6,151万2千円	36.9%	73.1%
公園墓地事業	1,200万 円	1,172万3千円	275万4千円	97.7%	23.0%
農業集落排水整備事業	12億8,631万7千円	4億5,626万6千円	10億7,972万3千円	35.5%	83.9%
介護保険(保険事業勘定)	46億1,270万3千円	38億8,678万2千円	39億9,337万 円	84.3%	86.6%
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	1億3,727万2千円	1,228万 円	1億3,520万6千円	8.9%	98.5%
後期高齢者医療	5億9,638万9千円	5億8,171万1千円	5億6,580万4千円	97.5%	94.9%
合計	349億3,371万4千円	289億8,412万1千円	286億2,832万7千円	83.0%	82.0%

◆歳入歳出予算執行状況



税目	収入済額	1世帯当たりの負担額	1人当たりの負担額
市民税	29億5,098万8千円	13万789円	5万3,527円
固定資産税	30億8,420万9千円	13万6,693円	5万5,943円
軽自動車税	1億6,068万1千円	7,121円	2,915円
市たばこ税	3億6,094万4千円	1万5,997円	6,547円
都市計画税	3億1,598万4千円	1万4,005円	5,732円
合計	68億7,280万6千円	30万4,605円	12万4,664円

※世帯数 22,563 世帯、人口 55,131 人 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正かつ公平な賦課徴収に努めています。

◆市税負担の状況

区分	平成29年9月30日現在	平成30年3月31日現在	増減
総務債	5,220万 円	4,922万 円	△298万 円
民生債	1,598万9千円	1,570万5千円	△28万4千円
衛生債	2億5,862万9千円	2億3,592万8千円	△2,270万1千円
農林水産業債	9,552万 円	8,228万7千円	△1,323万3千円
土木債	7億2,466万8千円	6億7,459万9千円	△5,006万9千円
河川債	7億8,814万8千円	7億6,666万1千円	△2,148万7千円
都市計画債	20億7,448万1千円	19億1,868万3千円	△1億5,579万8千円
公営住宅債	1億2,258万1千円	8,676万6千円	△3,581万5千円
消防債	3億1,256万5千円	3億 94万8千円	△1,161万7千円
教育債	18億4,593万9千円	16億8,091万3千円	△1億6,502万6千円
災害復旧債	126万 円	112万 円	△14万 円
減税補てん債	2億5,057万4千円	2億1,885万3千円	△3,172万1千円
臨時税収補てん債	832万 円	0円	△832万 円
臨時財政対策債	96億5,787万5千円	101億1,732万5千円	4億5,945万 円
小計	162億 874万9千円	161億4,900万8千円	△5,974万1千円
下水道事業債	101億9,996万 円	97億9,630万1千円	△4億 365万9千円
農業集落排水整備事業債	42億7,396万8千円	41億7,619万1千円	△9,777万7千円
土地区画整理事業債	5億 37万8千円	4億5,463万8千円	△4,574万 円
水道事業債	8億7,271万 円	12億8,989万 円	4億1,718万 円
合計	320億5,576万5千円	318億6,602万8千円	△1億8,973万7千円

市債は、大規模な事業を実施した際に、国や民間の金融機関などから借り入れた資金であり、公債費として支出し返済しています。

◆市債現在高

区分	平成 29 年 9 月 30 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在	増減
土地	1,782,416㎡	1,797,599㎡	15,183㎡
建物	166,203㎡	166,242㎡	39㎡
有価証券	1,339万6千円	1,339万6千円	0円
出資による権利	7,691万9千円	7,691万9千円	0円
債権	2,741万4千円	1,656万1千円	△1,085万3千円
基金	81億3,908万3千円	80億7,980万 円	△5,928万3千円

※水道事業会計分は含まない

◆市有財産現在高

一時借入金とは、会計年度中に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために一時的に借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。
平成29年10月1日～平成30年3月31日の期間においては、一時借り入れは行いませんでした。

◆一時借入金

区分		予算現額 A	収入・支出済額 B	執行率 B÷A
収益的 収支	収入	12億 475万9千円	12億5,163万9千円	103.9%
	支出	11億9,207万 円	13億 690万5千円	109.6%
資本的 収支	収入	5億6,802万6千円	5億3,200万7千円	93.7%
	支出	10億 480万8千円	9億2,585万6千円	88.3%

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うことになります。

◆水道事業会計

平成30年度 那珂市特産品ブランド認証品募集！

市では、産業の振興と元気で活力のあるまちづくりの取り組みの1つとして「那珂市特産品ブランド認証制度」を実施しています。応募された商品は、那珂市特産品ブランド認証委員会が、那珂市らしさといった認定基準により審査・選定し、推進協議会が認証します。

今年度も新たに認証商品を募集しますので、奮ってご応募ください。

問い合わせ

那珂市特産品ブランド推進協議会事務局（商工観光課内）
☎298-1111（内線243・244）

昨年度
認証された
商品です！

平野農園



平野さんちのうどん

クロサワ本舗(有)



クロサワ本舗のやわらかいも黄金泉

ふれあいファーム芳野



青大豆豆腐 よしの美人

ひまわりの丘



シフォンケーキ

(株)やぎぬま農園



那珂パパイヤカレー

パン工房 シャンテ



カスタードクリームパン

(有)つぼ焼おがね



つぼ焼

(有)青柳製菓



那珂銘菓 ひまわりの詩

那珂市落花生生産組合



煎り落花生

木内酒造(資)



木内梅酒・しゅわしゅわ木内梅酒

認証品限定！
認証された商品には、
認証シールを貼ることができるよ♪

認知度が上がり、
人気が出てきた。

メディアに取り上げて
もらえる機会が増えた。

認証シールにより、
他社商品との差別化ができた。

認証事業者の声





那珂市健康増進計画を策定しました

(計画期間：平成30～35年度)

市では、今後の高齢化の進行を見据え、子どもから高齢者までのすべてのかたが健康で生きがいを持って暮らせるよう「那珂市健康増進計画」を策定しました。

本計画に基づき、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間の「健康寿命」を延ばすため、市民への健康増進施策を総合的に推進していきます。

● 基本理念 ●

健康寿命の
延 伸

● 基本目的と取り組み ●

- 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- 生活習慣及び社会環境の改善
- こころの健康づくり

計画の主役は
市民の皆さん
です！



● ライフステージおよび健康段階に応じた予防の取り組み ●

すべてのライフステージで生活習慣病（糖尿病など）を予防する。

ライフ
ス
テ
ー
ジ

(年齢)
胎児 20歳 30歳 40歳 65歳 90歳

成長・発達
(健康的な生活習慣づくり)

疾病予防

重症化予防

生涯にわたり生活習慣病をはじめとする疾病予防に積極的に取り組み、健康寿命の延伸を目指そう。

健康
段
階
に
応
じ
た
取
り
組
み

発症予防

- 妊娠期から乳児期の母子保健事業を中心に、将来生活習慣病を予防するための健康的な生活習慣の確立を目指します。
- 市の保健部門および保育所、幼稚園、学校との連携により、保護者とお子さんが自ら病気を予防するための保健教育に努めます。

早期発見・早期治療

- 市民が自分の健康状態を客観的に理解するための健康診査およびがん検診の受診率向上に努めます。
- 市民自らが健診結果から将来の健康リスクを見据えて予防行動を行うための保健指導(必要時受診勧奨)の充実に努めます。

重症化予防

- 市民が病気をもちながらも、重症化予防の意義を理解し健康的な生活と安心・継続した治療が行えるよう、市の保険部門、福祉部門および医療機関などとの連携の強化に努めます。

那珂市健康増進計画は、市立図書館・市ホームページで閲覧することができます。

問 い
合 わ せ

健康推進課健康増進グループ
(総合保健福祉センター「ひだまり」内)
☎ 270-8071

那珂市国民健康保険 第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画を策定しました

(計画期間：平成30～35年度)

第2期データヘルス計画

健診の結果やレセプトの電子化などによるデータベースの整備により、健康・医療情報を活用し課題を分析することができるようになりました。市は、国民健康保険の保険者として、データ分析に基づき、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定した上で、保健事業の実施および評価を行うものとされています。第1期計画(平成28～29年度)の結果・評価と国などが示す方針を踏まえ、新たに第2期データヘルス計画を策定しました。				
目標項目			平成28年度 (実績)	平成35年度 (目標)
中長期 目標	脳血管疾患の患者割合の減少		4.4%	4.3%
	虚血性心疾患の患者割合の減少		3.7%	3.6%
	糖尿病性腎症 ^{じん} による年間新規透析導入患者数の減少		6人	4人
短期 目標	特定健康診査受診率および 特定保健指導実施率の向上	特定健康診査受診率の向上	41.5%	60.0%
		特定保健指導実施率の向上	73.9%	75.0%
	特定健康診査の各検査項目 の有所見者の割合の減少	I度以上高血圧(140以上/90以上) のかた	17.8%	16.0%
		LDL-コレステロール160mg/dl以上 のかた	男性：6.2%	男性：5.0%
			女性：11.7%	女性：9.9%
		メタボリックシンドロームの該当者 および予備群のかた	男性：41.6%	男性：27.8%
			女性：11.5%	女性：8.5%
		ヘモグロビンA1c6.5以上のかた	7.0%	5.8%
		ヘモグロビンA1c8.0以上のかた	0.8%	0.6%
	ジェネリック医薬品の使用率の向上		66.9%	80.0%

第3期特定健康診査等実施計画

「内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧を引き起こし、それぞれが重複した場合は、虚血性心疾患、脳血管疾患などの発症リスクが高く、内臓脂肪を減少することで発症リスクの低減が図られる」というメタボリックシンドロームの概念を導入した特定健康診査・特定保健指導が平成20年度から義務化され、実施に当たっては計画を策定することとされています。第2期計画(平成25～29年度)の結果・評価を行い、新たに第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。				
目標項目			平成28年度 (実績)	平成35年度 (目標)
特定健康診査受診率の向上			41.5%	60.0%
特定保健指導実施率の向上			73.9%	75.0%
メタボリックシンドロームの該当者および予備群のかたの減少率 (特定保健指導対象者の減少率)			28.6%	29.0%

第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画は、市立図書館、市ホームページで閲覧することができます。

問 い 合わせ 保険課保険・年金グループ
☎298-1111
(内線142～147)

国民年金保険料の
納付が困難！

そんなときは…

「国民年金保険料の免除・納付猶予制度」

があります！！

国民年金の月額保険料は、16,340 円(平成 30 年度)ですが、所得が少ないなどの理由で保険料を納付することが経済的に困難な場合は、申請していただくことで保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除制度

この制度では、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年度の所得などを審査し、承認を受けることにより、その期間の全額または一部の納付が免除されます。

承認期間 7月から翌年6月まで

◆免除制度の種類

保険料の 免除制度	保険料額(月額)	老齢基礎年金に どれくらい反映される？
全額免除	—	2分の1が反映
4分の3免除	4,090 円	8分の5が反映
2分の1免除	8,170 円	4分の3が反映
4分の1免除	12,260 円	8分の7が反映

※注意事項※

一部免除制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除になる制度です。一部保険料を納付しなかった場合、その期間の一部免除が無効(未納)となるため、将来の老年基礎年金の受け取り額が少なくなります。

保険料の納付猶予制度

20 歳から 50 歳未満のかたで所得が少なく、本人と配偶者の所得が一定の基準以下であれば、その期間の保険料の納付を先延ばし(10 年間)にすることができます。

承認期間 7月から翌年6月まで

※注意事項※

平成 28 年 6 月までは 30 歳未満、平成 28 年 7 月以降は 20 歳から 50 歳未満が納付猶予制度の対象となります。納付猶予の期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に反映されますが、老齢基礎年金額受給が増えることはありません。

免除・納付猶予を申請するには

- 年金手帳と印鑑をお持ちください。
- 失業が理由のときは、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写しが必要です。

保険料の「追納」をおすすめします

国民年金保険料免除、納付猶予が承認された期間は、国民年金の保険料を定額で納めた場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。これらの期間の保険料は、10 年以内であれば後から納めることができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して 3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

学生を対象とした
「学生納付特例」の平成
30 年度分申請は、4 月
から始まっています！



問い合わせ

保険課保険・年金グループ

☎ 298-1111 (内線 142~147)

6月は児童手当現況届の提出月です

児童手当現況届の提出を忘れずに！

児童手当現況届を忘れずに提出してください

6月の児童手当定期払時に、市から手当を受け取ったかたは「現況届」※を提出する必要があります。現況届は毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けるための要件を満たしているかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※「現況届」は、市から現在児童手当を受給されているかたに郵送します。6月29日までに必要書類を添えて、同封する返信用封筒で返送してください。なお、こども課窓口でも受け付けます

所得の確認方法

平成29年中の所得をもとに確認します。確定申告をされていないかたは所得の確認ができませんので、申告をお願いします。

※1月1日に那珂市に住民登録がなかったかたが必要であった「前住所」での課税証明書の取得は、マイナンバー制度の本格運用に伴い原則不要となりました（必要な情報が確認できない場合は提出をお願いします）

児童手当について

■支給対象

中学校卒業前（15歳の誕生日後、最初の3月31日まで）の※児童を養育しているかた

※平成15年4月2日以後に生まれた児童

■児童手当の月額

○3歳未満 一律 1万5000円

○3歳以上

第1子・2子 1万円

第3子以降 1万5000円

○中学生 一律 1万円

※児童を養育しているかたの所得が、児童手当の所得制限限度額を超えている場合は、特例給付として一律5000円を支給します

※児童手当の支給対象となる子どもは中学校卒業前までですが、子どもの数は18歳の誕生日後、最初の3月31日までの間にある子どもを含みます

例1：18歳・16歳・8歳↓8歳の子どもは第3子となり、月額1万5000円支給

例2：19歳・16歳・8歳↓19歳の子どもは数えないため、8歳の子どもは第2子となり、月額1万円支給

■支給時期

原則として、2月・6月・10月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

※例：2月の支給日には、10・11月の児童手当を支給します

■所得制限限度額

児童手当を受給するための所得制限限度額は、表のとおりです。

■平成30年度所得制限限度額（控除後の所得）

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

児童手当制度では、次のルールを適用します！

- ①原則として、児童が日本国内に住んでいる場合に支給します（留学のために海外に住んでいて、一定の要件を満たす場合は支給対象になります）。
- ②父母が離婚協議中などにより別居している場合は、児童と同居しているかたに優先的に支給します。
- ③父母が海外に住んでいる場合、その父母が日本国内で児童を養育しているかたを指定すれば、そのかた（父母指定者）に支給します。

④児童を養育している未成年後見人がいる場合は、その未成年後見人に支給します。

⑤児童が施設に入所している場合や里親などに委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親などに支給します。

児童手当の趣旨、保育料の特別徴収など

児童手当は、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの子育てを社会全体で応援する趣旨のもとに手当を支給する制度です。そのため、受給者が児童手当の趣旨に従って、手当を子どもの健やかな育ちのために有効に活用しなければならぬという責務を定めています。趣旨をご理解の上、手当をご活用ください。

また、保育料の滞納がある場合は、本人の同意を得ずに児童手当から特別徴収できる仕組みが、学校給食費などの滞納がある場合は、本人の同意を得て児童手当から徴収できる仕組みなどが定められています。

申請は出生・転入から15日以内

申請は、出生や転入の日から15日以内に行ってください。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ

こども課子育て支援グループ
☎298・1111
(内線254・255)

不法投棄のない「わがまち」にしましょう！

－ 小さなことでもみんなで取り組む －

不法投棄は、外観の悪化や近隣の迷惑になることはもちろん、不法投棄された廃棄物から有害物質が漏れ出せば、地域の土壌や水質に重大な環境被害をもたらします。また、撤去回収するだけでも大変で、もとの自然に戻すのは難しく、多大な費用がかかります。

いわゆる「ポイ捨て」も不法投棄の1つです。ポイ捨てされるものとしては、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、レジ袋や弁当などの使い捨て容器類、包装紙、食べ残し食品などがあります。ポイ捨ては火災の要因にもなります。

市では、不法投棄の発見・通報体制や監視・指導体制の充実強化に取り組んでいますが、行政の取り組みだけでは対応が難しい状況です。不法投棄者がいないか周囲に目を配ったり、ごみはルールどおりに処分するなど、小さなことでもみんなで取り組みましょう。

◆不法投棄を見つけたら、ご連絡ください！！

- いつごろ気がつきましたか？
- ごみが捨てられている場所はどこですか？
- どのような人がいましたか？
- どのようなごみが捨てられていますか？
- トラックなどの車両に書いてある会社名や車両ナンバーはわかりますか？



連絡先 平日の日中…環境課または「不法投棄110番」(☎0120-536-380)

夜間や休日…那珂警察署 (☎352-0110)

◆あなたの土地が狙われています ～不法投棄をされないために～

「一時的に資材置き場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物などを不法投棄されたり無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例や、遊休地にいつの間にか不法投棄されていた事例などが発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけが負うとは限りません。事業者が行方をくらませてしまった場合などには、土地所有者（管理者）が対応することとなり、ばくだいな損害を受けるケースもあります。

道路から奥まった土地や人目に付きにくい土地、手入れが行き届かない土地などは狙われやすいため、定期的な見回りなど適切な管理や、侵入防止柵や不法投棄禁止の警告掲示板を設置するなど、土地所有者（管理者）としてできる必要な措置を講じることが賢明です。



青少年相談員を紹介します

青少年期は、将来社会において重要な役割を果たすための準備期であり、人間形成にとって大切な時期です。

青少年相談員は、青少年のよき理解者としての相談活動のほか、地域親として地域の青少年活動を支える担い手となり活動しています。具体的な活動としては、青少年のための巡回相談活動や地区コミュニティ育成活動などを行っています。

地区名	小学校	氏名	地区名	小学校	氏名		
神崎	横堀小	佐川良男	五台	五台小	橋本勝		
		伊東正一			金澤敬子		
		坪英夫			森島栄子		
		澤畑敏子			山田修		
		瀬谷一雄			関守		
額田	額田小	庄司元次郎	戸多	芳野小	仲田均		
		舟串宣江			小瀧辰雄		
		根本晶代			小貫秀夫		
		中嶋正徳			青木満夫		
		田中幸子			勝山昇		
菅谷	菅谷小	入江洋	芳野	木崎小	大内薫		
		石崎泰子			古田土寅男		
		大串猛			照沼忠		
		小田充			大久保れい子		
	菅谷東小	平野久子	木崎		瓜連小	綿引みどり	
		中野知子				袴塚耕二	
		成田義美				先崎武	
		山下ひさ代				寺門友紀	
	菅谷西小	井澤庄治	瓜連			瓜連小	栗田純子
		鯉渕節夫					仲條ゆう子
		海野好文					引田武雄
		山田登志子					長岡洋子
		小林操					佐藤正子
五台	五台小	井上礼子	(平成30年4月1日現在)				

(平成30年4月1日現在)

青少年相談員連絡協議会の運営方針・活動計画

〔運営方針〕

少子高齢化ならびに高度情報化時代における、家庭や地域の教育力の低下・大人の規範意識の低下・インターネット上の有害情報の氾濫・SNSに起因する犯罪など、憂慮すべき現況から青少年を保護し、健全に育成するため取り組む。

〔重点目標〕

1 相談活動の充実と改善を図る

- 街頭における定期巡回と相談活動
- 催事におけるパトロールと声かけ
- 青少年や保護者からの相談への適切な対応
- 「中高生と語る会」

2 青少年のための安全確保と非行防止に努める

- 学区内パトロールの徹底
- 通学路の安全点検(交通安全・不審者対応)

3 普及啓発活動と社会環境浄化活動(関連団体との連携)を推進する

- 「青少年の健全育成に協力する店」との連携と登録活動の推進

4 相談員としての資質向上に努める

- 市の現状に対する研修
- 青少年健全育成のための懇談会
- 今日的課題に関する研修
- 移動研修会
- 青少年への対応に関する研修
- 相談員研修会

〔主な年間活動〕

通年 担当地区定期巡回

(夜間を含め、年15回程度)、

児童・生徒へのあいさつ声かけ、

市民会議などの行事への協力

4月 年度初めの学校へのあいさつ

5月 ステーションパトロール

6月 市青少年相談員研修会

7月 青少年健全育成協力店への登録の推進活動、

中高生と語る会

8月 夏休み繁華街パトロール、

青少年健全育成のための懇談会、

ひまわりフェスティバルパト

ロール

10月 県青少年相談員研修会、

市青少年相談員移動研修会

11月 ステーションパトロール

12月 冬休み繁華街パトロール

1月 協力店への新年のあいさつ、

県央地区青少年相談員研修

3月 年間活動の総括(幹事会)、

中学校卒業式パトロール



6月23日(土)から29日(金)は、「男女共同参画週間」です。

内閣府男女共同参画局男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」と設定し、さまざまな取り組みを通じて男女共同参画基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

【平成30年度男女共同参画週間キャッチフレーズ】 「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」

男性と女性が、性別にこだわらず社会のあらゆる分野において、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、行政だけでなく市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか？

《用語解説》

Q.「男女共同参画社会」とは？

A. 男女共同参画社会基本法第2条には、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とであると定義されています。

つまり、男女が**性別による固定的役割分担意識**や慣習にとらわれることなく、対等なパートナーとして、だれかに強制されるのではなく自らの意思によって、職場・学校・地域・家庭など社会のあらゆる分野の活動に参画し、ともに喜びも責任も分かち合い、互いに認めあうことができる社会のことをいいます。

Q.「参画」ってどういうこと？

A. 「参画」とは、単なる参加ではなく「より積極的に意思決定過程に加わる」という意味が込められています。

Q.「性別による固定的役割分担意識」とは？

A. 本来、性別を問わず個人の能力などによって役割分担を決めることが適当であるにもかかわらず「男(夫)は外で働き、女(妻)は家庭を守るべきである」「男は主要な業務、女は補助的業務」といった、性別を理由として役割を決めてしまう固定的な考え方をいいます。

市では、この「男女共同参画社会」の実現を目指し、市が取り組むべき施策の方向性を示す「第2次那珂市男女共同参画プラン」を、平成30年3月に策定しました。

詳しくは、広報なか4月号と一緒に配布した「第2次那珂市男女共同参画プラン＜概要版＞」および市ホームページをご覧ください。



問い合わせ

市民協働課市民活動グループ
☎298-1111 (内線262)

平成30年度那珂市市民活動支援事業 (市民提案事業)の採択について

平成30年度那珂市市民活動支援事業募集要項の規定により、市民提案事業の募集を行い、4月25日に開催した選考会において、申込団体による公開プレゼンテーションが実施され、次のとおり採択されました。

那珂市市民活動支援事業について

市では、市民活動団体などに対して次の事業により支援を行っています。

【設立準備支援事業】

活動基盤が整っていない市民活動団体や、これから市民活動に取り組もうとする団体が行う、活動基盤を整えるための活動に対して補助金を交付します。

◆**対象団体** 団体設立後12か月以内の市民活動団体、市の登録制度の規定により認定される見込みの市民活動団体

◆**補助率および補助限度額**

補助率………2分の1

補助限度額………5万円

※1団体につき1回限り

◆**募集期間** 随時

◆**選考方法** 書類審査

【市民提案事業】

地域の課題解決に向けて、団体などが自主的な創意工夫により提案し、これまでの活動に加え、新たに取り組む活動に対して補助金を交付します。

◆**対象団体**

自治会、地区まちづくり委員会、市の登録制度の規定により認定された市民活動団体

◆**補助率および補助限度額**

補助率………10分の10

補助限度額………50万円

※当該年度中に1回限りとし、同一事業を継続する場合は、2年まで受給可能

◆**募集期間** 平成30年度分の募集は終了しました。平成31年度分の募集は、平成31年3月ごろを予定しています。

◆**選考方法** 申込団体による公開プレゼンテーションを実施します。

問い合わせ

市民協働課市民活動グループ
☎298・1111 (内線264・265)

■平成30年度に採択された市民提案事業



団体名	実施事業名	事業内容
那珂市 レクリエーション協会	オリジナル曲および振り付けと旗・竿の製作	「よさこいソーラン」のこの地域にあったオリジナル曲や曲にマッチした振り付け製作をする。また、オリジナルの旗と竿を製作し、完成したオリジナル曲で演舞を披露する。
なか環境市民会議	「なかアジェンダ21」～那珂市の環境を守る市民・事業者の行動計画～2017版に関わる普及・啓発事業【継続事業2年目】	平成28年度末に策定完了した県内初の行動項目「なかアジェンダ21」の啓発・普及運動を推進する。
瓜連地区 まちづくり委員会	古徳沼および周辺の環境整備事業	古徳沼周辺の環境整備、古徳沼の流入湧水の整備および水質改善、渡り鳥の観察とマコモ栽培などの休耕田の利用、環境整備事業として市内外に広報などをし、「古徳沼」を子どもから高齢者まで、愛しく、楽しめる憩いの地にする。
NPO法人 那珂市サッカー協会	オーバーシードなどによるふれあいの杜整備事業【継続事業2年目】	オーバーシードの実施、子ども用大会などのためのアルミゴールの整備、オーバーシード用冬芝の種の本格的な採取試験を行う。
堀之内青年会	大助ばやし担い手育成基盤整備事業(大助ばやしケータリング事業)【継続事業2年目】	注目度や臨場感に配慮した基盤整備(屋台製作など)、担い手の募集、各地のイベントなどにおけるお囃子演奏、菅谷まつりのPRを行う。
いきす 息栖の森 自然共生を図る会	息栖の森ふるさと公園(アクセス遊歩道整備とカブト虫小屋設置)造成	息栖の森の間伐、下草刈り、コサ払いを通じた環境整備維持管理を行い、3世代交流の場や地域住民の憩いと交流の場としてふさわしい環境整備を行う。
ばやし 額田通り囃子保存会	額田伝統芸能後継者育成および伝承活動・地域活性支援事業【継続事業2年目】	お囃子の由来や楽器の紹介、役割、歴史を説明し、イベント会場などで幼児から高齢者まで体験できる活動を実施する。

春の褒章・叙勲・危険業務従事者叙勲・ 高齢者叙勲受章おめでとうございます

春の褒章・叙勲、危険業務従事者叙勲・高齢者叙勲が発表されました。市内では、11人のかたが選ばれ栄誉に輝きました。受章者の皆さま、おめでとうございます。

■瑞宝中綬章

鈴木 由紀生さん(菅谷) 茨城大学名誉教授

■瑞宝小綬章

秋山 和衛さん (下江戸) 元公立高等学校校長

■旭日双光章

石川 利秋さん (菅谷) 元那珂市議会議員

■危険業務従事者叙勲瑞宝双光章

根本 榮さん (北酒出) 元那珂市消防監
峯島 正則さん (後台) 元茨城県警部

■危険業務従事者叙勲瑞宝単光章

井坂 勝美さん (戸) 元3等陸尉
小宅 憲吾さん (菅谷) 元茨城県警部
羽根石 好榮さん (竹ノ内) 元茨城県警部補

■高齢者叙勲瑞宝小綬章

鹿島 眞さん (田崎) 元公立高等学校校長
川畑 耕さん (平野) 元広島矯正管区長

■高齢者叙勲瑞宝双光章

綿引 嘉道さん (戸崎) 元公立小学校長



高齢者の暮らしを支える「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、65歳以上のかたの介護・健康・福祉の総合相談窓口です。

ご自身のこと、ご家族のことでお困りのことがあれば、お住まいの地区の地域包括支援センターへ気軽にご相談ください。

秘密厳守
相談無料

◆たとえば、相談ってどんなこと？

何度も同じ話を繰り返しているけど



高齢で一人暮らし、これからが不安だ



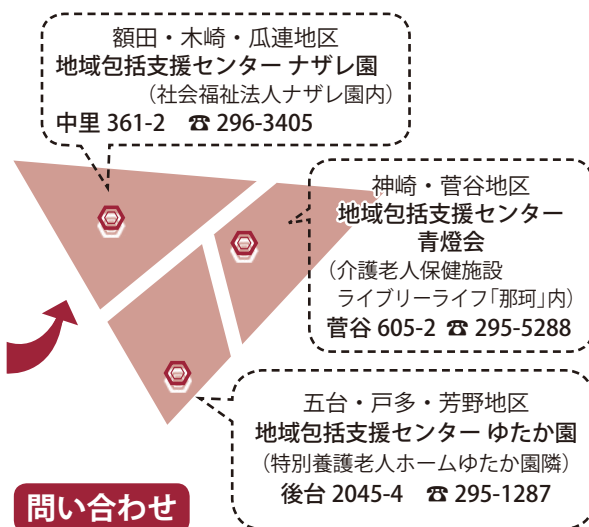
介護保険のサービスってなにがあるの？



認知症のかたとの接し方について知りたい

近所の身寄りのない高齢者が心配

退院後の在宅サービスについて知りたい



問い合わせ

介護長寿課高齢者支援グループ
☎ 298-1111 (内線132・133)

新たなアグリビジネスへの挑戦③

～農業者もビジネスパーソン～

問い合わせ

農政課農業振興グループ
(内線235・236)

今回は、農畜産物の新たな販売先を会員が開拓した成果について紹介します。

【販売チャンネルの多様化】

フェルミエ那珂では、農畜産物の販路を広げるイベント「マッチングフェア」の開催や各種イベントの参加を通して、会員の農畜産物のPRを行っています。それらの活動をきっかけとして、飲食店などとの直接取引をはじめとする農畜産物を取り扱う業者との交流が始まりました。その交流をさらに進めるため、昨年7月、水戸市内のレストランの協力のもと、那珂市産野菜サラダバイイベントを開催し、多くの消費者に那珂市産野菜のおいしさを広めることができました。

また、9月には、水戸市内のホテルが主催する「秋の味わいフェスタ2017」に参加し、消費者の生の声を聞く機会を得たことから、自ら毎月第3土曜日に「曲がり屋まるしえ」を主催し、精力的に那珂市産農畜産物のPRを行っています。

同会では、今後も農業者自らがビジネスパーソンとなり、消費者の求める農畜産物および加工品の販路拡大につなげるため活動していきます。



▲マッチングフェアの様子



▲飲食店との協力による
那珂市産野菜PR



▲秋の味わいフェスタ 2017の様子

一緒に楽しく活動しませんか？

今後の会と会員相互の発展のため、この会の趣旨に賛同いただける農業者、農産物加工業者のかたの参加をお待ちしています。農業者以外のかたでも、この会の地産地消の趣旨に賛同くださるかたを賛助会員として募集しています。

広げよう、いい那珂暮らしの輪

デジタルマップで情報発信！

問い合わせ

いい那珂暮らし応援団事務局
(政策企画課内)
☎298-1111(内線438)

応援団

Ibaraki Naka City Supporters

茨城県那珂市



▲応援団フェイスブック

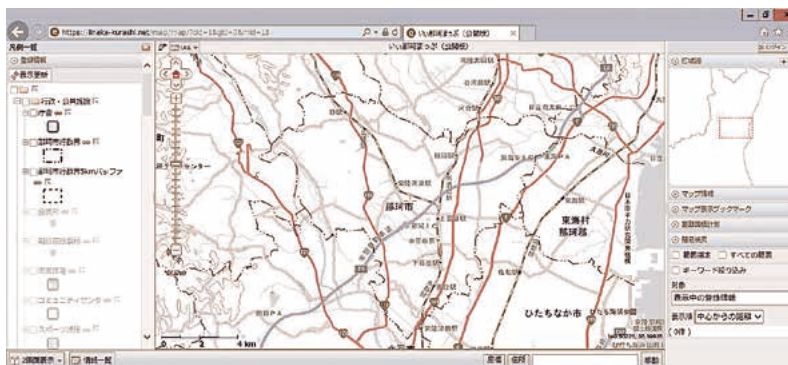


▲いい那珂暮らし
デジタルマップ

公共施設、観光施設、医療機関、防災情報など、市のさまざまな情報をパソコンやスマートフォンから一度にご覧いただけるデジタルガイドマップを作成しました。

今後「いい那珂暮らし応援団」の皆さんからもマップ上に情報を投稿していただくことで、情報発信や市民の皆さんの生活利便性向上に役立てていきます。

この機会に、「いい那珂暮らし応援団」にご登録いただき、那珂市の魅力を発信してみませんか。



▲マップ画面 (マップ上に表示された項目をクリックすると、その項目に関する情報が表示されます。)

いい那珂暮らし
デジタルマップ

今すぐ市ホームページのバナーをクリック！

いい那珂暮らし

■「わたしたちはひあそびをしません！」

～声高らかに「チビッコ消防士」が誕生！～

市内の各幼稚園・保育所・保育園の園児を対象に、防火教育の実施を目的とした幼年消防クラブ発会式が、4月26日から5月30日までに13クラブで行われ、368人のチビッコ消防士が誕生しました。



発会式は、開会の言葉、園長先生や消防の話聞いた後、認定証とワッペン授与、くす玉割りと進み、クラブ員となった子どもたちが「わたしたちはひあそびをしません」と元気よく誓いの言葉を述べました。はっぴ姿で誇らしげに記念撮影、防火アニメ映画を見て、最後に園庭で誓いの言葉を述べながら空へ風船を飛ばし閉会しました。

なお、このチビッコ消防士たちは、これから7・8月の防火花火指導会、12・1月の防火もちつき会などの行事を通して火の危険性や正しい使い方を学んでいきます。防火の輪を広げ、火災のないまちづくりの力となってくれることと期待しています。



▲ゆたか保育園幼年消防クラブ



▲芳野幼稚園幼年消防クラブ

5月27日(日)に、栗原釣り場で第53回栗原つり大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ、参加者96人が朝6時から思い思いに竿をふり、釣り上げた魚の大きさに一喜一憂していました。

参加者の中には、えさのミミズや釣り上げた魚に触れられない小学生もいましたが、しだいに慣れ、つり大会を満喫していました。また、親子やお孫さんと参加しているかたも多く、楽しいひと時を過ごしていたようです。

那珂市からは12人(一般…8人、小中学生…4人)の参加者があり、一般ふなの部で、34・2cmを釣り上げた、大部さんが第3位に入賞しました。



▲お魚ゲットでハイチーズ

栗原つり大会

入賞者

◆一般

ふなの部

第1位・松本栄一さん、第2位・内田浩さん、第3位・大部真作夫さん

雑魚の部

第1位・津羽徳幸さん、第2位・清水正則さん、第3位・椎名靖大さん

◆小中学生

ふなの部

第1位・松本健さん、第2位・春山順さん、第3位・高野旬さん、第4位・池崎拓海さん、第5位・水野秀啓さん

雑魚の部

第1位・大和田樹奈さん、第2位・鈴木康介さん、第3位・生天目温さん、第4位・村田さなさん、第5位・宮本義志夫さん



▲大物か？



▲計測中



▲表彰式後のじゃんけん大会でメロンゲット！



◆新着本案内

【一般書】

『あの人とあの本の話』／瀧井朝世 著
 『放課後ひとり同盟』／小嶋陽太郎 著
 『砂の家』／堂場瞬一 著
 『Team383』／中澤日菜子 著
 『ラヴェルスタイン』／ソール・ベロー 著
 鈴木元子 訳

【児童書】

『ノラネコぐんだんと海の果ての怪物』／工藤ノリコ 著
 『消えた時間割』／西村友里 作
 大場賢哉 絵
 『はしれはるのゆきうさぎ』／手島圭三郎 絵・文
 『ちっちゃいおおいおんなのこ』／クレア・キーン さく
 なががわちひろ やく

※その他の新着本については、市立図書館ホームページをご覧ください
<http://www01.ufinity.jp/nakalib/>

★『オリンピックへ行こう!』

／真保裕一 著 講談社

世界最高のスポーツの祭典に出たい! 一心不乱に励み、夢の実現を目指す爽快感動ストーリー。「行こう!」シリーズ第4弾。『小説現代』連載を単行本化。(出典: TRC MARC)



★『ソラタとヒナタ ともだちのつくりかた』

／かのゆうこ さく／くまあやこ え 講談社

やさしくまのソラタと、ひとりぼっちのきつね・ヒナタが出会いました。さて、ふたりはともだちになれるでしょうか? 「なまえ」「ともだちのつくりかた」「すてきなばしょ」「かこへのてがみ」など6つの話を収録。(出典: TRC MARC)



図書館カレンダー

7月

July

休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

映画会 14日 午後1時30分～

おはなし会

1日、15日 午後2時～
 19日 午前10時30分～
 27日、29日 午後3時～

※休館中に本を返却する場合は、正面玄関左側壁面にあるブックポストへ投函してください。ただし、CD/DVDは破損する恐れがあるため、開館後にカウンターで返却してください

A Q

病院に入院中の人は投票することができるの?

各都道府県選挙管理委員会が指定する病院、老人ホーム、身体障害者支援施設などに入院・入所されているかたは、その施設で不在者投票ができます。
 詳しくは、選挙管理委員会または入院・入所されている病院などの事務所でお尋ねください。



A Q

出張などで市外にいますが、投票することはできますか?

仕事や旅行などで滞在している市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができますので、那珂市選挙管理委員会に投票用紙の請求を行ってください。
 請求するときは「宣誓書(不在者投票請求書)」を記入し、那珂市選挙管理委員会に直接または郵送で提出してください。選挙人名簿による確認後、投票用紙などを滞在地の住所に郵送しますので、滞在先近くの市区町村選挙管理委員会に投票してください。

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。



選挙いろいろ

Q & A

問い合わせ

市選挙管理委員会

☎ 298・1111

(内線514・515)



～秋田県横手市から参りました～ 高橋の「なかなかいい」那珂暮らし②

「那珂市のつるしびなと横手」

先月の連休に秋田へ帰省したのですが、今年は桜の開花が早かったせいか横手の桜はすでに葉桜となっていました。今年は那珂の桜と横手の桜の両方を見られると思っていましたが、桜前線の方が一足早かったようです。

さて、先月、菅谷にある曲がり屋で行われていた端午の節句展に少しだけお邪魔させていただきました。

中では五月人形や端午の節句のつるしびなが飾られ、また敷地内の庭には子どもたちが手作りのこいのぼりが気持ちよさそうに元気に泳いでいました。

横手市雄物川町にも「雄物川民家苑 木戸五郎兵衛村」というところがあり、江戸～大正時代に建てられた4棟の建物が移築された場所があります。

ここは2月に行われる横手のかまぐらのポスター撮影に使われたりすることがあるため、なんとなく見たことのあるかたも多いのではないのでしょうか。

その敷地内の一角にある雄物川郷土資料館や内蔵のある横手市増田町でもつるしびなの展示も行われており、たくさんのお客さんにお越しいただいています。

そして何とも興味深いのが、そのつるしびなはここ那珂市から伝わったものだという事です。

もともと約400年前にここ那珂市の一帯を治めていた戸村氏が秋田へ移り横手城主となったことから始まった那珂市と横手市との関係ですが、このような文化的なものや風習的なことまでも繋がりがあるのだと思うと、とても興味深く、古からのつながりを大事にしてきたことを改めて感じます。

このような素敵な繋がりは、これからも大切にしていきたいと思っています。



▲那珂のつるしびな

みんなの健康 ～医師のお話～

問い合わせ

健康推進課健康増進グループ

(総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎270-8071

味覚障害と亜鉛不足

瓜連中央医院 寺門武文 先生

20年ほど前、医学雑誌で「味覚障害と亜鉛欠乏症」という論文を読み、非常に印象深く記憶に残っていたとき、外来に味覚障害の患者さんが来院され、さっそく食事療法を実践したことがあります。

亜鉛含有量が多い食品は、データの力キ・レバー・牛肩肉などですが、とても高齢者が頻繁に食べられるものではありません。そのため、朝の牛乳にはココアを、お茶には抹茶を入れて飲み、煮干し・干しえび・干しわかめ・干しいたけなどの干物と、ウインナーソーセージ・アーモンド・落花生などを食べるように指導したところ、

食事療法だけで味覚障害はほぼ改善しました。その後も、適確な診断がつかない味覚障害を訴える患者さんに、同じような食事指導をしたところ、かなりの確率で改善傾向を示しました。

時は流れ昨年3月、ついに亜鉛欠乏症の治療薬が登場し、亜鉛について新たに勉強をする好機を持つことができました。

亜鉛欠乏症は、年代によって

見られる症状が異なり、幼児期では皮膚炎や体重・身長が増加不良(未熟児や低出生体重児で亜鉛欠乏症になりやすい)、小児では低身長・食欲不振(特定の原因がない低身長の約6割で亜鉛欠乏症とされている)、成人高齢者では味覚障害・食欲不振・性腺機能不備・貧血・骨粗しょう症などが表れます。

亜鉛欠乏症のリスクが高くなるのは、まず、亜鉛の摂取不足・菜食主義・低栄養・高齢のかた、次に、慢性肝障害・炎症性腸疾患・妊婦・糖尿病・腎疾患のかたです。また、関節リウマチ・パーキンソン病・うつ病・糖尿病・甲状腺機能亢進症などの治療薬の長期服用による亜鉛排泄量の増加も関係します。これらの薬の服用は高齢者に多く、症状があっても「年のせい」と思われていることが珍しくないといいいます。

今までは、治療薬がないために積極的に診断してきませんでした。が、これからは、亜鉛の欠乏によるさまざまな症状に対し、治療が可能となるはずです。

市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小・中学校、幼稚園、公共施設、保育所（園）などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小・中学校、幼稚園

担当課および測定場所		測定値	測定日
学校教育課	横堀小学校	0.069	5月8日
	額田小学校	0.043	5月10日
	菅谷小学校	0.058	5月8日
	菅谷東小学校	0.079	5月8日
	菅谷西小学校	0.063	5月8日
	五台小学校	0.046	5月8日
	芳野小学校	0.043	5月10日
	木崎小学校	0.042	5月8日
	瓜連小学校	0.078	5月9日
	横堀幼稚園	0.057	5月10日
	菅谷幼稚園	0.054	5月9日
	菅谷西幼稚園	0.084	5月10日
	五台幼稚園	0.067	5月8日
	芳野幼稚園	0.064	5月8日
	那珂第一中学校	0.058	5月10日
	那珂第二中学校	0.051	5月11日
	那珂第三中学校	0.040	5月8日
	那珂第四中学校	0.038	5月10日
	瓜連中学校	0.059	5月8日
	茨城学園	0.051	5月8日
	ナザレ幼稚園	0.052	5月8日
	さいせい幼稚園	0.060	5月9日
	大成学園幼稚園	0.067	5月10日
	旧本米崎小学校	0.083	5月10日

○公共施設

担当課および測定場所		測定値	測定日
健康推進課	保健センター（ひだまり）	0.075	5月8日
生涯学習課	市中央公民館	0.077	5月2日
	市立図書館	0.071	5月2日
	那珂総合公園	0.088	5月4日
	歴史民俗資料館	0.084	5月2日
	ふれあいの杜公園	0.083	5月4日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.075	5月9日
	ふれあいセンターごだい	0.081	5月9日
	ふれあいセンターよしの	0.088	5月9日
	総合センターらぼーる	0.104	5月9日
	戸多地区交流センター	0.049	5月9日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.086	4月20日
都市計画課	中谷原公園	0.073	5月11日
	宮の池公園	0.079	5月11日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.053	5月15日
	静峰ふるさと公園	0.071	5月15日

○保育所（園）など

担当課および測定場所		測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.066	5月7日
	瓜連保育園	0.065	5月1日
	ゆたか保育園	0.075	5月1日
	かしま台保育園	0.073	5月2日
	ごだい保育園	0.076	5月2日
	大成学園額田保育園	0.047	5月2日
	地域子育て支援センター	0.069	5月2日

- 測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。
- 小・中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。
- 測定結果は、すべて国の除染などの基準（0.23 マイクロシーベルト／時間）を下回っています。

●水道水の環境放射能水準調査結果

4月15日から5月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。
詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆学校給食食材の放射性物質測定検査について

学校給食センターで調理されている給食食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後は、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合は、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ほこりや砂ほこりが多いときは、窓を閉める。

☎ 298 - 1111
内線 8274
内線 531
内線 8282
内線 263
内線 355
内線 243
内線 252
内線 8365
☎ 352 - 0073
☎ 298 - 1102

☎ 市役所
学校教育課
健康推進課
生涯学習課
市民協働課
都市計画課
商工観光課
こども課
水道課
那珂聖苑
学校給食センター

春の防犯キャンペーン



4月24日、「みんなでつくろう安心の街」防犯は鍵かけ・声かけ・心がけ」を合言葉に、春の地域安全運動防犯キャンペーンを行いました。市役所で出陣式を行った後、カスミ那珂店および瓜連店で、海野市長や防犯連絡員の皆さんが、買い物客へチラシを配布し啓発活動を行いました。

今後もキャンペーンなどを通して、市民の防犯意識の向上に取り組んでいきます。

額田城跡の花園除草



4月21日、額田城跡保存会が、額田城跡二の丸花園の除草作業に汗を流しました。

広大な城跡を守ることは容易なことではありませんが、15年以上の保存会活動に加え、小学生や額田地区まちづくり委員会、自治会、高校生や一般のボランティアの協力も得て、城郭内は年々明るさが増えています。

訪ねて来る皆さんを温かく迎えたいとの一心、おもてなしの心が広がっています。

ウガンダの文化に触れる



5月19日、市国際交流協会主催の「多文化共生セミナー」ウガンダ編が市立図書館で開催され、49人が参加されました。セミナーでは、ウガンダ共和国出身のカソジ・マイケルさんを講師に迎え、ウガンダの魅力や文化、日本との違いなどをお話しいただいた後、講師と参加者が、ウガンダコーヒーやウガンダ紅茶を飲みながら話を楽しむ交流会が行われ、会場は国際的な雰囲気になりました。

曲がり屋茅葺屋根修繕が始まりました



一の関ため池親水公園内にある曲がり屋の茅葺屋根を19年ぶりに修繕します。修繕が完了する約2か月の間、曲がり屋および公園内の一部の場所が利用できなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、第3土曜日に開催中の「曲がり屋まるしえ」は、修繕期間中も開催します。新鮮な農産物や加工品などがお買い求めいただけますので、ぜひご来場ください。



端午の節句展

4月21日～5月6日、歴史民俗資料館、曲がり屋、市中央公民館で「那珂の端午の節句展」を開催しました。

市民寄贈の勇壮な節句飾りのほか、キルティ工房とNPO法人ひろがる和の皆さんの作品「端午の節句のつるしびな」を展示し、来場者からは「男の子らしい勇ましい展示に感動しました」などの感想が寄せられました。また、展示の様子はテレビで放映されるなど、注目を集めました。



市特産品ブランド認証品を贈呈

5月9日～11日、静ヒルズカントリークラブで「静ヒルズレディース森ビルカップ2018」が開催されました。

3日間の激戦を制し、見事優勝に輝いたのは安田彩乃選手。安田選手には、海野市長より、副賞として市特産品ブランド認証品の詰め合わせセットが贈られました。

また、会場には市観光協会のブースも出店し、多くのかたに那珂市の魅力を感じていただきました。



人権について学ぶ

5月から6月の約2か月間にわたり、市内各小・中学校で市人権擁護委員会による人権教室が行われます。

人権教室は、いじめなどの人権問題を考える機会をつくることで、児童・生徒たちに思いやりや、いたわりの心をもってもらおうと実施しています。本年度は、市内小・中学校のうち845人の児童・生徒の皆さんに参加していただく予定で「人権」の理解が深まることを期待しています。



悪質商法などにご注意ください

5月18日、5月の消費者月間に合わせ、消費者月間統一テーマ「ともに築こう豊かな消費社会」誰一人取り残さない」のもと、マルトSC那珂店でPR活動を実施しました。

当日は、市内消費者団体の皆さんと市消費生活センター職員が啓発リーフレットを来店者に手渡し、悪質商法などへの注意を呼びかけました。

市内でも悪質商法や不審なものが届く事例が発生しています。十分にご注意ください。

★ 今月の納税★

- 市県民税（普通徴収） 1期
○介護保険料（普通徴収） 2期
納期限：7月2日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／収納課収納グループ
☎ 298 - 1111 内線 173・174

善意銀行へ

ご協力ありがとうございます

4月15日～5月14日（敬称略）

ぴっぴお話の会 南波久代

3,919円

額田七・八会 38,000円

瓜連エンジェルズ 38,405円

匿名 21,257円

※善意銀行の寄付は、市社会福祉協議会でお受けしています

☎ 229 - 0309

※人の動き※

那珂市の人口（5月1日現在）

※（ ）内は前月比

男	27,045人	（－ 66）
女	28,009人	（－ 11）
計	55,054人	（－ 77）
世帯数	22,582世帯	（＋ 19）

○出生 21人

○死亡 63人

（4月1日～30日）

※国保ミニ情報※

○那珂市国保の加入者数 13,552人
（平成30年4月末現在・

前月比130人増）

○那珂市国保が医療費の一部として
支払った金額 2億9,335万円
（平成30年4月・

前月比2,623万円減）

※皆さんの日ごろの健康づくり、病气予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

ノーマイカーデーを実施



市では、地球温暖化対策の取り組みとして、5月から8月までの4か月間、毎月第2週にノーマイカーデーを設定しています。期間中の5月10日、海野市長も徒歩で市役所に通勤しました。

★火災・救急の状況★

（平成30年4月30日現在）

○火災件数

1件（本年累計10件）

○救急出場件数

146件（本年累計748件）

※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう

問い合わせ／市消防本部

☎ 295 - 2111

★事件・事故の発生状況★

（平成30年4月末現在）

○那珂市の交通事故

人身交通事故 78件

負傷者 97人

死者 1人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

○那珂市の犯罪

刑法犯認知件数 125件

うち 住宅侵入窃盗 20件

自動車盗 2件

車上ねらい 10件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

問い合わせ／那珂警察署

☎ 352 - 0110

『中世那珂台地の川と道』の発刊について

市史編さん委員会で『中世那珂台地の川と道』を発刊しました。

那珂川と久慈川に挟まれた那珂台地は、水運と陸運の開発により発展してきました。その発展の歴史の始まりである古代、中世に焦点を当て、「水陸交通の広がり」「太平洋と製塩」の2章構成で、地図や写真・図版を用いながらわかりやすく編さんしたものです。

◆購入方法 歴史民俗資料館、市中央公民館、市立図書館、生涯学習課（瓜連支所）の窓口で購入できます。

※郵送を希望のかたは、歴史民俗資料館に電話でお問い合わせください（送料は別途ご負担ください）



◆内容

一、水陸交通の広がり

1、久慈川の蛇行と渡河点

2、二つの古代官道と副道

3、海辺と内陸を結ぶ「塩の道」

4、中世的郡郷の成立

二、太平洋と製塩

1、製塩遺構

2、海側の「塩の道」

3、太平洋海運

◆形状

A4 25頁

◆定価

300円（税込）

問い合わせ

／歴史民俗資料館

☎ 297 - 0080



●市役所の電話番号
☎ 298 - 1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では「広報なか」のほかに「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが「おしらせ版」も併せてご覧ください。



7月の休日当番医

1日 ののがき脳神経外科 (中台)
☎ 352 - 0555
8日 那珂記念クリニック (中台)
☎ 353 - 2800
15日 あいざわ循環器内科クリニック (竹ノ内)
☎ 229 - 1230
16日 那珂クリニック (中台)
☎ 295 - 9800
22日 たに内科クリニック (古徳)
☎ 229 - 0721
29日 岡田クリニック (後台)
☎ 270 - 8188

■診療時間/午前9時～11時30分
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください
※診療時間外は茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎ 241 - 4199)または市消防本部(☎ 295 - 2111)へお問い合わせください
※119番は市消防本部ではなく、いばらき消防指令センターにつながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください

有害ごみの出し方について

有害ごみの電池・電球・体温計(水銀入り)については、それぞれ回収業者が異なるため、別々に袋詰めして排出してください。

問い合わせ/

環境課環境グループ

☎ 298 - 1111 内線 447 ~ 449

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

市水道と井戸などを直接つないではいけません

ご家庭や事業所において、市水道の給水管と市水道以外の井戸水などの管やその他の設備に使用する管を直接つないではいませんか。

市水道の給水管と井戸などを直接つなぐ行為は、井戸水やその他の設備に存在する細菌や不純物などが水道管に流入し、水道水を著しく汚染させることも考えられるため、水道法により固く禁止されています。

また、バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切り替えて使用している場合も同様です。

そのまま放置すると、大量の水道水が井戸などに流れ込み、多額の水道料金が請求される場合や、細菌や不純物などの逆流により、水道水が汚染され、近隣の皆さんへの健康被害も懸念されます。

事故が起こる前に、最寄りの市指定給水装置工事業者へ連絡し、早急に市水道と井戸などの切り離しを行ってください。

禁止している接続を発見した場合には、切り離しを行うまで水道の利用を中止していただくことになりますので、ご了承ください。

なお、その改修に係る費用は自己負担になります。

問い合わせ/

水道課総務グループ(瓜連支所)

☎ 296 - 1941 内線 8367・8368



井戸水を飲用する皆さんへ

井戸水や湧水は、私たちの生活に欠かせないものであり、飲用井戸の衛生確保は、設置者自らに実施していただいています。

○井戸やその周辺は、みだりに人や動物が入らないようにし、周囲の清潔保持に努めましょう。

○いつも水の色、濁りや味、においなどに注意しましょう。

○定期的(年1回以上)に水質検査を受けましょう。

※水質検査は、環境課で預かり、検査機関に対して依頼しています。また、厚生労働大臣および茨城県知事の登録を受けた検査機関でも受けることができます(いずれも有料)

問い合わせ/

環境課環境グループ

☎ 298 - 1111 内線 447 ~ 449

法律相談

日時/7月10日(火)午後1時～5時
7月31日(火)午後1時～4時

場所/市役所(本庁)1階相談室

対象者/市内に住所を有するかた

相談員/弁護士

申込方法/電話または窓口で予約してください。

費用/無料(相談時間1回20分)

その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。

申込み・問い合わせ/

秘書広聴課市民相談グループ

☎ 298 - 1111 内線 117



生前御退位

天皇陛下が生前御退位の意向を示されたことにより、来年4月30日に今上天皇が御退位となり、5月1日に皇太子殿下が新天皇として御即位されることが決まりました。

現在、御退位・御即位の準備作業が急加速で進められ、4月30日、5月1日を祝日か休日として定め、ゴールデンウィークを含め都合10日間を休みとする方向で検討されているようです。

昭和天皇が御崩御されたのは、昭和64年1月7日でした。翌日には、元号が平成と命名され、当時の小渕官房長官が新元号を発表しました。昭和64年は7日間で終わりました。当時、天皇陛下の御崩御に従い殉死したかたが4人おり、うち1人は茨城県民でした。

当日、私たち家族は猪苗代でスキーをする予定で、郡山市内に宿泊していました。その後スキー場

に向かいましたが、弔意を表すために民家や商店街が一斉に半旗を掲げられていた光景は、今でも記憶に鮮明です。

今上天皇は、現在84歳になります。天皇陛下のご公務は多岐にわたり、激務を極めるものであると思料いたします。ご高齢のお体には、大きなご負担であると思います。

ご承知ではないかもしれませんが、我々基礎自治体の首長も大変多忙であり、休日はほとんどなく、ましてや災害時には昼夜を問わず職務を全うしなければなりません。首長が休めるのはスケジュールが空白になったときとなります。

天皇陛下のご公務は、我々首長のレベルをはるかに超える超弩級の職責と多忙の日々となります。今回、ご健康などを深く配慮されるの御退位は、誠に理にかなうことと考えます。

来年、那珂市に位置する笠松運動公園陸上競技場で行われるいきいき茨城ゆめ国体開会式に、皇太子殿下が新しい天皇陛下としてご来臨の予定です。沿道を花で飾り、盛大なお出迎えをお願いします。

那珂市長 海野 徹

Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 153

にんじんといかの さっぱり和え

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員
協議会

成人食部会の皆さん

■コメント

タウリンとカロチンを体に取り入れ、夏に向けて元気をつけていきましょう！！

■材料（4人分）

にんじん…………… 2本
するめいか…………… 胴1杯分
プロセスチーズ…………… 60g
大葉…………… 10枚

A { 薄口しょうゆ…………… 小さじ1
酢…………… 大さじ1と1/2
はちみつ小さじ…………… 1/2
油…………… 小さじ2
いりごま…………… 大さじ1



■作り方

- ①にんじんの皮をむいて千切りにする。
- ②いかは内臓と皮を除き、胴を開いて斜めに浅く切り込みを入れ、繊維を断ち切るように3cm ぐらいの長さの短冊切りにし、沸騰した湯でさっとゆでる。
- ③プロセスチーズと大葉を細切りにする。
- ④ボールに①②、プロセスチーズとAを加えてさっと混ぜ、しんなりしてきたら大葉を加えて器に盛る。



■ 1人分（133kcal／塩分0.8g）



【俳句】那珂あせび句会

鎌を研ぐかすかなる音初燕
花の西安ぐつと寄り目の兵馬俑
焼きとりと焼きそば作り花見会
穂の芽の天ふら夫の箸すすむ
花時に逝きし句友を語る宵
荒畑へ雉の番の走り去る
新樹光窓といふ窓開け放ち
車椅子押されて笑顔冬日射し
ポニー三頭子等を背に乗せ桜道
巣作りの鳩と目の合ふ柿若葉
大好きな春に召されし春子さん
真っ直ぐに天を指して松の芯
葎の葉のかすかにゆるる風の声

高松 浅筒 藤大 宇高 雨平 海小 桜
島井 野井 岡森 佐美 野宮 山野 澤井
久節 とし か み 和 祝 文 順 美 佐 筑
美子 子 子 子 満 子 子 枝 子 恵 子 代 蛙

【短歌】ときわ短歌会 片岡明選

風呂すめば囲炉裏でラジオ聴いていたNHKの「二十の扉」
一日中雨降り梅雨の近づきて西瓜の苗がポットを這い出す
ネモフィラの青は空まで澄み渡り客人達の心と和ます
病院の待合室に白髪の老いが静かに文庫本読む
白髪の本一本の旅立つを促すさまに翁草揺る
アンケート書くとき一瞬ペン止まり無職の欄に○をつけたり
十五年食育活動やり終えて蓄えしもの日々を生かせり
白南風と黒南風の違いを自問して水無月の森に聴く葉擦れ音
江戸時代にタイムスリップしたような巴波川沿いあたり一帯
庭先の白木蓮は色冴えて碧き大空にひとときわ目立つ
【旅行の思い出の歌】
○出征を控えし画家の漏らす語を遺作に聴きつつ無言館めぐる
○古きよきたたずまい残る蔵の街白壁土蔵に黒き板塀
○風薫る崖に連なる藤花見て飛沫浴びつつ長瀬下る

小海 加 大 海 片 大 小 加 大 小 大 小
宅野 藤 森 野 岡 森 野 藤 森 宅 森 野
宏 宏 勝 宏 勝 勝 勝 勝 勝 勝 勝
進 幸 要 満 幸 明 代 壽 要 満 進 代 壽

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた
かたの氏名などを掲載していますが、
不正使用や目的外使用防止の観点から、
ホームページ上での掲載はいたしません
のでご了承ください。



矢島 知子斗さん(22歳) 南酒出

すわ
やか
さん
153

いつも笑顔で

私は、瓜連保育園で保育士として働いており、現在3年目を迎えました。子どものころから妹の面倒を見ていたうちに保育士を目指すようになったことがきっかけですが、学生時代の実習で、現在の職場に来たときに見た先生がたの姿が、保育士という職業へのあこがれを一層強くさせました。

私もその一員として働くことができるようになりましたが、実際はまだまだ失敗が多く、特に子どもたちがかわいいため、つい甘やかしてしまうのが悩み

です。それでも、先日、私が2年間担任した子どもたちがサプライズで歌を歌ってくれたときには、とても感動し、保育士になって良かったと感じました。

私は、普段は思い切りの良い性格ですが、仕事では、まだ自信がないせいかわり、自分をさせていません。すぐに変わる、というのは難しいかもしれませんが、学生時代に先生からほめていただいた「笑顔」は今も大切にしています。笑顔を武器に自分らしく、だから私も信頼される先生に。それが私の目標です。

元気に育って行ってね!



ゆうた
戸越悠太くん

父・翔太さん 母・はるかさん(杉)

4/28
生まれ

楽しくにぎやかにすごしていこうね!



かいと
平山開翔くん

父・拓さん 母・麻衣さん(菅谷)

4/19
生まれ

たくさん遊ぼうね!



相羽さくらちゃん

父・信行さん 母・有希子さん(菅谷)

4/12
生まれ

はじめての
たんじょうび

ご家族からのメッセージ

[12か月健診時に掲載者の抽選を行っています。]